

---

平成28年度

# 町長施政方針

.....

平成28年3月

厚 真 町

---

(はじめに)

平成28年厚真町議会第1回定例会の開会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。まずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。また、日頃からのご精励に対し、深く敬意と感謝を表する次第であります。

厚真町は、明治30年に苫小牧外六カ村戸長役場から分離独立して以来、本年120年の節目を迎えます。厚真に入植した多くの先人は、酷寒未開の大地で千古斧を知らぬ原始の森を幾多の苦難を乗り越えながら切り開き、その意思を受け継いだ多くの先輩諸賢によって、今日の豊かな厚真が築かれました。あらためて先達者のご労苦に感謝の意を表し、郷土厚真の限りない発展のために心を新たに明日に向かって前進することを誓うものであります。

厚真の歴史は水害との戦いの歴史でもありました。昭和49年に着手した厚真川総合開発事業は河川改修工事と多目的ダム建設により抜本的な治水対策を目指すものでありますが、その主要工事である厚幌ダム建設は、昨年8月に堤体の定礎式が挙行され、平成30年の供用開始に向け工事が着々と進められています。国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業などの関連事業もダム建設に合わせて進められ、町民の悲願であった水害のないまち、効率的で汎用性の高い生産基盤と安全・安心で質の高い生活が実現しようとしています。私たちはこれらの社会基盤をもとに、厚真町の新しい時代・輝く未来を自らの手で切り開いていかなければなりません。

地方においては、いまだアベノミクス効果を実感することなく、再び経済減速あるいは景気後退の恐れありとの論調が頭をもたげてまいりました。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）は、ニュージーランドで12か国の政府代表者により調印され、いよいよ批准に向けた国会論戦の年となりますが、国家の基本ともいえる農業が大きな転換期を迎えようとしております。

昨年、人口減少社会の克服と地方創生に向け「厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定し、早急かつ重点的に克服すべき課題

に取り組むことといたしました。幸いにも本町は、胆振管内の中で唯一、2年連続して人口の社会増となりました。これまでの政策効果が表れてきていると評価しておりますが、これに一喜一憂することなく、各分野・各段階で「主体性」「多様性」「革新性」を発揮し、人口減少の負のスパイラルを断ち切っていかなければなりません。

国内外の情勢は厳しさを増していますが、厚真がもつ限りない可能性を信じ、人を育て・人を残し、先達から受け継いだ「豊かな森と海、田園の輝き」を次世代に引き継ぐため、町民の皆さんとの協働により山積する課題に積極果敢に取り組んでまいります。

ここに、平成28年度の主な施策についてご説明申し上げます。

### **若者の希望がかなえられるまち、健康長寿のまちをめざして**

(基本的な考え)

最初に、健康と地域福祉づくりに対する取り組みについて申し上げます。

子どもは次代を担うかけがえのない宝物です。子どもが健やかに育つためには、社会全体で子育てを支えていくことが必要です。また、高齢化の進行に伴い、福祉・医療に対するニーズはますます高まっており、保健・福祉・医療・介護の連携による地域包括ケアシステムの構築が急がれますので、きめ細やかな取り組みを進めながら、すべての町民の皆さんが、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、地域福祉、保健医療など必要な施策を総合的に取り組んでまいります。

(児童福祉)

まず、児童福祉について申し上げます。

本年度、厚南地区の子育て支援の拠点施設として上厚真に整備した認定こども園と児童会館を開設いたします。認定こども園においては、厚真地区及び厚南地区の子どもたち一人ひとりの個性と発達の状況に沿った就学前教育・保育を実施してまいります。保育料については、主要な所得階層について国の保育料徴収基準額の3分の2相当とする軽減措置を継続するとともに、

多子世帯に対する負担軽減を本年度はさらに拡大してまいります。

乳幼児やひとり親家庭の医療費については、北海道事業に上乗せした医療費助成を継続し、児童生徒の医療費負担については、子育て支援医療費還元事業の対象年齢を高校生まで拡大した上で実質無料化を継続いたします。保育料の2割を買い物券として還元する子育て支援保育料還元事業と合わせて、子育て世代の経済的負担を大幅に軽減してまいります。

児童会館においては、放課後の児童の安全な居場所づくりのため、これまでの学童保育は放課後児童クラブと名称を変更して、厚真地区及び厚南地区とも対象児童を6年生まで拡大してまいります。放課後児童クラブは対象者が児童でありますので、本年度から放課後子ども教室と同じく教育委員会生涯学習課が所管いたします。

これまで助成している妊婦健診に対する費用や北海道の助成に上乗せした特定不妊治療費など、妊娠や出産に対する支援を継続するとともに、新生児訪問指導や乳幼児健康診査・相談事業など各種の母子保健事業を引き続き実施し、妊娠から子育てに関して切れ目のない支援策を講じてまいります。また、胆振東部消防組合で本年度から取り組む出産時の緊急搬送「ママサポート119」事業の普及啓発と効果的な運用を支援してまいります。

#### (障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

障害者総合支援法に基づく介護・訓練など各種障がい福祉サービスの給付のほか、人工透析患者の送迎サービス、特定疾患患者などに対する通院費の助成、重度障がい者に対する医療費助成を継続してまいります。

発達の遅れや障がいのある児童に対する発達支援センターの個別支援については、学校などの関係機関と連携を密にし、巡回相談支援員による専門的な支援を継続するとともに、障がい児保育については、こども園に加配保育士などを配置し、心身の発達を促すよう児童相談所などの専門機関と連携した支援を継続してまいります。また、保護者の経済的負担を軽減するため、昨年10月から取り組んできました町外の特別支援学校に通学する児童生徒

の交通費助成は、本年度も継続実施してまいります。

昨年度から指定管理者により運営している複合型地域福祉活動拠点施設「まちなか交流館しゃべーる」の就労継続支援B型事業所は、利用者が当初計画を大きく下回っていることから、指定管理者とともに運営計画の見直しや利用対象者に対する施設紹介など必要な取り組みを実施してまいります。

#### (高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の皆さんが地域の中で健康で自立し、安心して生きがいをもって暮らすことができるよう、医療や介護サービスの提供はもとより、関係機関・団体と連携しながら、在宅高齢者の支援事業を充実してまいります。

介護予防事業では、地域包括支援センターが中心となり介護予防マネジメントや総合相談に応じるほか、平成30年4月までに体制整備が必要な在宅医療・介護の連携、認知症施策、生活支援サービスなどの構築に取り組み、要介護状態となっても自分らしく暮らし続けることができるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

介護保険制度の改正に伴い、本町は本年3月から一部のサービスについて介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）に着手しました。平成29年4月までに完全移行となる要支援者に対する新しい総合事業は、市町村の実情に応じた多様な形態による訪問及び通所サービスとなることから、できるだけ早く体制を整える必要があります。ボランティアや元気な高齢者を新しい総合事業の担い手として取り込んでいくなど、地域福祉の担い手の拡大に取り組んでまいります。

高齢者が安心して暮らすことができる見守りサービス付きの高齢者共同福祉住宅（シルバーハウジング）は、平成30年度に開設できるよう準備を取り進めてまいります。また、本年度中に24時間型介護サービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所を開設するため、高齢者グループホームやわらぎに利用者用宿泊室を増設し、デイサービスセンターほんごうを当該事業

所に転用してまいります。

#### (健康管理)

次に、町民の皆さんの健康管理について申し上げます。

本町の高齢化率は、平成27年1月1日現在、35.7%で、全道・全国と比較して高い割合となっており、日本の平均寿命が年々伸びている中、健康で自立した日常生活をできる限り長く送るためには、健康寿命の延伸が重要な課題となっています。また、本町はメタボリック該当者とその予備群、血圧、腎機能の所見のある方、糖尿病入院医療費が全道と比較して高い割合が続いていますので、基本・特定健康診査の受診率向上、特定保健指導の実施率向上などの取り組みを強化し、重症化予防を含めこれら健康課題の改善に向けて、厚真町健康増進計画に基づき各ライフステージに合わせた健康づくりを推進してまいります。

また、本年度は3歳から15歳までの幼児・児童・生徒及びその保護者の食生活の実態を調査し、把握・分析した上で、今後の栄養指導の方向性やこども園における給食のあり方の検討など、幼児期からの生活習慣病予防に向けた取り組みを推進してまいります。

予防接種については、定期接種の普及啓発と任意接種に対する町独自の助成により、疾病発症の未然防止と重症化防止に引き続き取り組んでまいります。

がん予防対策については、全国の死亡原因の第1位は「がん」によるものであり、本町でも同様の状況が続いておりますので、がんの早期発見・早期治療のため、各種がん検診を引き続き実施するとともに、本年度から胃がんの原因とされるピロリ菌の保菌検査や除菌への助成、基本・特定健康診査にすい臓機能検査項目を追加するなど、がんを原因とする死亡者の減少に向けた取り組みを強化してまいります。

さらに、本町の地域医療と圏域の2次救急医療体制との連携を図り、今後とも安定した医療サービスの確保に努めてまいります。

#### (国民健康保険事業)

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本町の医療費は、被保険者が減少傾向にあるにもかかわらず、高齢者の増加や医療技術の高度化により一人あたりの医療費が増加傾向にありますので、引き続き、特定健康診査、特定保健指導、脳ドックなどの保健事業を実施し、病気の予防、早期発見・早期治療及び重症化予防に結びつけるとともに、レセプト点検、医療費通知の実施やジェネリック医薬品の普及啓発など総合的な対策を講じて、被保険者の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。

### みのり豊かで元気ある産業のまちをめざして

(農業の振興)

次に、農業の振興について申し上げます。

日本の農業・農村は、地域の特色を生かした多様な農業経営が展開され、安全・安心で良質な食料を安定的に供給するとともに、美しい農村景観を形成するなどの多面的な機能の発揮を通じて、地域を災害から守り、国土を保全し、私たちの生活にうるおいと豊かさをもたらしています。また、食品加工や生産資材、農業機械、観光などの他産業とも深く結びつき、特に北海道の農業は地域の経済と社会を支える重要な役割を担っています。

しかし、TPPなど経済のグローバル化が進展する中、人口減少・高齢化の進行や集落コミュニティ機能の低下、ライフスタイルや消費者ニーズの多様化など、今日の農業・農村はさまざまな変化に直面しています。このような激動する情勢に対応していくため、国が進める農業構造改革を踏まえながら本町農業の目指す方向を明らかにし、強い農業・しなやかな農村づくりに向けた取り組みとして「人」「食」「システム」「地域」の4つの分野に整理した第7次厚真町農業振興計画を策定いたしました。

まず、「人づくり」についてですが、本町の農家戸数は年々減少傾向にあり、今後10年間で約100戸減少すると推測しており、地域力の維持や活性化のためにも農家子弟のUターン促進や、農外からの新規参入者の確保が必要です。このため、担い手育成夢基金による若手農業者の育成支援を継続するとともに、引き続き、地域おこし協力隊の受け入れを進めてまいります。な

お、新規参入者の受け入れは、研修体制や就農先となる農地、住まいの確保など課題が多く、厚真町新農業者育成協議会などの関係機関と議論を重ね、研修農場設置など総合的対策を講じるために必要な新たな機構の検討を進めてまいります。また、関係機関と連携し、若手担い手の指導的立場に立つ指導農業者や農業者などリーダーの育成に努めてまいります。

次に「食づくり」についてですが、本町は道内でも有数の低タンパク米を安定生産できる良食味米産地であります。しかし、国が策定した新たな食料・農業・農村基本計画では、今後10年間で飼料用米生産を現状の10倍にする目標を設定しており、農地の集積・集約や省力化を図りながら、さらに水稻の生産力を高めていく必要があります。このため、近年試行的に取り組んでいる直播栽培や特別栽培米の生産を支援するとともに、道営ほ場整備事業の工種として暗きょ排水集中管理孔を普及拡大し、水稻の生産性向上と水田ほ場の汎用性を高めてまいります。

そ菜を含めた畑作物生産については、堆肥投入や緑肥導入などの有機物増投など土づくりの励行や適正施肥が基本であることから、土壌診断への支援を引き続き継続いたします。ハスカップの振興については、厚真町ハスカップブランド化推進協議会やJAとの連携により、地域ブランドの確立と付加価値の向上、安定供給を含め総合的な取り組みを進めてまいります。

次に「システムづくり」についてですが、国営農業用水再編対策事業や道営ほ場整備事業の農業農村整備事業を促進するとともに、現在、JAとまこまい広域が建設を検討している氷室機能を含む共同利用施設について、特定財源の確保を含め支援方法を検討しているところであり、詳細が明らかになり次第、あらためて議会にご提案してまいります。また、国が進めているスマート農業の一環として、農業機械へのICT技術の導入を促進してまいります。

次に「地域づくり」についてですが、農業後継者及び新規参入者の育成など地域の担い手づくりとともに、グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流、空き家バンク制度を活用した移住・定住対策、農地及び水路の保全管理など農業の多面的機能の維持・増進、農業改良普及センターが進める重点

普及課題モデル地区の実践など、地域ぐるみの取り組みを通じて、持続可能な活力ある生活空間となるよう総合的な対策を講じてまいります。

また、昨年、農業協同組合法と併せて農業委員会等に関する法律の一部改正が行われ、農業委員の市町村長による選任や農地利用最適化推進委員の設置などが規定されました。本町での適用は、現行委員の任期満了後となる平成29年7月からとなりますが、移行にあたって混乱が生じないように関係機関と協議の上、早期に制度設計を行ってまいります。

#### (畜産の振興)

次に、畜産の振興について申し上げます。

酪農・畜産は、依然として配合飼料価格の高騰などにより生産コストの高止まりが続いており、TPPに関しても畜産の担い手が安心して経営できる恒久的な政府の対策が必要です。このような中、昨年、広域によるコントラクター組織「農事組合法人らくのう」が設立され、自給飼料作物の確保と品質向上による生乳生産量の向上に取り組んでいますが、酪農経営では依然として労働力不足から過重労働が続いており、雇用確保や育成牛管理の分業化などを推進するためにも、引き続き当該組織の運営を支援してまいります。

また、乳牛・肉用牛の生産基盤の強化と市場評価の向上を図るため、優良繁殖雌牛を確保する後継牛導入・保留事業を継続して実施してまいります。

家畜の防疫対策については、今後も関係機関と連携し、情報の収集や定期巡回の実施など飼養管理の適正化に努めてまいります。

#### (農業農村整備事業)

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営ほ場整備事業については、継続地区の東和・豊沢・豊共第1・豊共第2・幌内富里の各地区のほか、新たに幌内の1区下流地区が事業着手となり、計6地区の整備工事及び調査設計などを予定しております。また、次期採択を目指す1区上流地区については、計画樹立に向け地元や関係機関との調整に取り組んでまいります。

国営農業用水再編対策事業は、幹線である厚幌導水路の整備が重点的に進められるとともに、豊川用水路の整備も予定されております。厚幌ダムの供用開始に遅れることなく、1年でも早く安定的な農業用水が供給されるよう事業の加速化を強く国に働きかけてまいります。

また、農家の自力施工によるほ場の区画拡大や暗きょ排水整備など簡易な農地整備についても、国の補助制度を活用し促進してまいります。

#### (林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

民有林の整備のうち特に人工林の整備では、「植えて、育てて、切って、また植える」ことが重要です。そのため、造林時の森林所有者の費用負担を軽減する北海道の補助事業を継続実施するとともに、引き続き町独自の上乘せ補助事業を実施し、民有林の整備を後押ししてまいります。

町有林については、森林経営計画に基づく適切な保育管理に努めながら、財産価値が最大になると見込まれる林齢50年を目途に収穫し、併せて地場林業の活性化と雇用の場の確保につながるよう、植林などの造林事業を計画的に進めてまいります。

本町のカラマツ人工林の多くは本格的な伐採期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用しながら木材需要の拡大を図るとともに、地元産材の安定的な供給体制を構築することによって林業の成長産業化を実現していくことが急務です。このため、現在、国の地方創生先行型交付金の活用により厚真町森林資源利活用戦略の策定作業を進めていますが、今後はさらに専門的なアドバイスをいただきながら、この戦略をもとに林業事業体や森林組合などの関係機関と連携し、より多面的に本町の林業を活性化するとともに、地域内での雇用拡大を図ってまいります。

また、新町、豊沢、宇隆地区の環境保全林については、住民参加型の植生調査や散策会、散策路の整備などの自主的活動が展開されていますが、さらに多くの町民や都市住民の方が気楽に森に親しむことができる交流の場として活用を図ってまいります。

地域おこし協力隊・林業支援員は、地域活動に参画しながら林業技術、森林についての知識習得などに積極的に取り組んでいただいております。本町での定住の可能性が高いことから、引き続き同制度を活用した林業担い手の確保に取り組んでまいります。

#### (野生鳥獣対策)

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。

エゾシカやアライグマなどによる被害は、中山間地域を中心に深刻化・広域化している状況にあります。これまで、エゾシカについては厚真町エゾシカ被害対策実施隊を設置し、地元有害鳥獣駆除協力団体による個体数調整の強化や地域単位の侵入防止柵の設置を支援するとともに、くくりわなの貸し出しにより、捕獲の支援を実施してまいりました。また、アライグマについては箱わなでの捕獲により被害軽減を図ってまいりました。その成果として、現在集計中ではありますが、昨年度の農作物被害額は平成26年度よりも減少する見込みとなっています。

今後も引き続き、農作物被害の軽減と経営の安定を図るため、町内委嘱ハンターによるエゾシカの個体数調整を行うとともに、本年度はくくりわなによる捕獲拡大を目的に、わな猟免許の取得を支援してまいります。また、地元有害鳥獣駆除協力団体と協議しながら、引き続き囲いわなによるエゾシカの効率的な捕獲方法や有効な処理方法について検討を進めてまいります。

#### (水産業の振興)

次に、水産業の振興について申し上げます。

本町の水産業の状況は、直近3か年のシシャモの漁獲量が下降傾向にあり、特に昨年は過去最低の水揚量となったことなど、大変厳しい1年となりました。一方で、ホッキ貝については比較的資源量が安定しており、漁獲量・取扱額ともに安定的に推移しました。また、マツカワの種苗放流事業の継続的な取り組みにより、マツカワを含むカレイ類の漁獲量は増加しています。

このような現状を踏まえ、水産資源の安定、魚価の向上、漁労経費の削減

に係る継続的な対策を行うために、鵜川漁業協同組合とむかわ町・厚真町が合同で「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の安定と地域の活性化を目指すこととしており、今後、このプランの確実な実践に向けて支援してまいります。

本年度は、当該プランに基づき漁獲物の付加価値を向上させるため、鮮魚の洗浄や保管、荷さばき施設の洗浄を行うための海水ろ過殺菌装置の導入に対して支援するとともに、漁業振興対策特別資金の貸付枠を増額してまいります。

今後も、シシヤモふ化事業による資源確保やマツカワの種苗生産を支援するなど資源管理型漁業の積極的な推進により経営の安定・強化を図ってまいります。

#### (商工業の振興)

次に、商工業の振興について申し上げます。

厚幌ダム建設工事は、生活物資や燃料の調達など商工業者の取扱高や町内の経済活性化に大きく寄与していますが、店舗の減少とともに本町の購買力は近隣の大型店へ流出し、店舗及び取扱品目の充実と地元での消費拡大が大きな課題となっております。本年度は、商工会やJAとまこまい広域などと連携し、地域通貨的な付加価値の高い新たなポイントカードシステムの構築を検討してまいります。

また、商工業者の経営体力を強化するため、引き続き商工会の経営指導などに支援するとともに、経営資金の拡充や利子補給率の上乗せなど商工業者に対する金融対策のほか、省エネルギー対策、経営拡大、お客様満足度の向上など積極的投資により経営の健全化を図る事業者に対し支援を強化してまいります。

起業化支援については、リユース物件などの空き店舗対策や共同利用など利用者の負担軽減策も検討しながら、引き続き支援してまいります。

#### (雇用と暮らしの安定)

次に、雇用と暮らしの安定について申し上げます。

道内の雇用情勢は、やや明るい兆しが出てきていますが、依然として業種や職種による偏りが見られるなど、職種間のミスマッチが続いています。

本年度も引き続き、ハローワークとの連携を深め、町民の雇用機会が拡大するよう、町ホームページに求人情報や資格取得案内を掲載するとともに、身近な就労相談にきめ細かく対応してまいります。また、新たに、雇用社員の町内転入などに積極的に取り組む事業者や雇用拡大を図る事業者に対し支援してまいります。

都市部で学ぶ学生が、田舎で活躍できる環境づくりを進めるため、引き続き<sup>でんがく</sup>田学連携事業を推進し、大学など各種教育機関と連携したインターンシップの受け入れや大都市圏の学生などを対象とした説明会を開催し、地方で働くことへの関心を促すとともに、都市部での移住相談会の開催やホームページを活用したU・Iターン希望者への就労相談などきめ細かい対応を実施してまいります。

高齢者などの買い物弱者が地域で安心して生活できるよう、移動販売と見守り機能を併せもつ・暮らしの安心サポート事業に引き続き支援するとともに、起業化支援事業などの効果的な活用により、ソーシャル・ビジネスやコミュニティ・ビジネスなど地域社会に根ざした仕事の創出をサポートしてまいります。

また、町の臨時職員については、本年度、学校給食センター調理員、学校用務員、スクールバス運転手の職について、時給・日給制から月給制に移行し、安定した雇用条件と給与体系へ待遇改善いたします。

#### (企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

地方の自然環境は、創造的業務のICT企業にとっては生産性向上につながり、また、都心との移動に比較的有利な本町は、テレワークやサテライトオフィスの進出に適性があると考えています。これらICT企業の立地を

促進するためには、本町の地理的好条件や優れた自然環境、穏やかな気象条件など地域の優位性を総合的にアピールする必要があり、本年度は「お試しサテライトオフィス」を設置し、積極的なアプローチを図ってまいります。

平成30年度以後において未利用オフィスとなる可能性の高い物件や現未利用公共施設の活用についても、企業誘致の視点で取り組んでまいります。また、引き続き、苫東地域と連携した誘致活動を進めてまいります。

#### (観光の振興とグリーン・ツーリズムの推進)

次に、観光の振興とグリーン・ツーリズムの推進について申し上げます。

本町では、田んぼのオーナー制度、いも掘り観光、ハスカップ狩りなどの農作業体験型観光と、あつま田舎まつり、あつま<sup>はま</sup>海浜まつり、スターフェスタ・ランタン祭りなどの交流型観光が観光資源といえますが、知名度向上や郷土愛醸成に一定の効果があるものの、いずれも通過型であり経済波及効果は限定的です。あつま国際雪上3本引き大会が注目され、厚幌ダムの供用開始が平成30年に迫っている中、観光拠点の整備や滞在型観光資源の育成が急がれており、また、東胆振エリアの連携や既存資源の磨き上げなど、今後の観光振興を図る上で、民間である観光協会が重要な役割を担うこととなりますので、地域おこし協力隊・観光振興支援員との連携も含めて観光協会事務局の充実を図り、経済波及効果の向上を目指した戦略的取り組みを強化してまいります。

グリーン・ツーリズムの推進については、本町の豊かな自然や農業を観光資源とするものであり、農村と都市住民との交流を促進し、農山村の活力向上を目的に受け皿づくりを進めてまいりました。引き続き厚真町グリーン・ツーリズム運営協議会を中心に、より多くの町民の方が参加しやすい体制整備と支援策を講じていくとともに、地域間連携による利用者の拡大を図ってまいります。また、シニア世代の新しい体験型観光として、新千歳空港に近い本町を拠点に道央圏をめぐる自然体験活動が参加者から一定の評価をいただいたこともあり、シニア層をターゲットとしたプロモーション活動を積極

的に展開してまいります。

交流促進施設こぶしの湯あつまについては、指定管理者と積極的に意見交換を行い、施設管理、接客サービスの面でお客様満足度の向上を図ってまいります。また、こぶしの湯前広場（仮称）を簡易整備するとともに、老朽化が進む設備を含めて大規模改修を検討するため基礎調査を実施いたします。

特産品開発の分野では、地域特産品開発機構と連携を図りながら、本町における魅力的な特産品の開発及び6次産業化の実現に向けた企画書づくりに取り組むとともに、本町の特産品のPRやマーケティングのため、大都市圏での物産展開催や情報発信を積極的に行ってまいります。

昨年、フォーラムビレッジに移築・再生した旧畑島邸は、建物の希少性と特徴的な活用法で多方面から注目され、本町の知名度向上に貢献しています。このような中、昨年末、新たに町民の方より築後約110年の大変貴重な古民家の寄附がありましたので、今後、この古民家の活用法などについて検討を進めてまいります。

## いつまでも安心して住み続けられる快適な生活空間のまちをめざして

（地域公共交通）

次に、地域公共交通について申し上げます。

利用者の玄関先から目的地まで送迎するフルデマンド方式の循環福祉バス「めぐるくん」は、昨年度、運行事業者やまちなか交流館の指定管理者と連携し、当該施設内バス待合所設置や一般町民の利用拡大などを図るとともに、幌内・高丘線で毎日運行の実証試験に取り組んでまいりました。本年度は毎日運行を町内全域に拡大し、さらに町民の利便性向上を図ってまいります。

なお、循環福祉バスの運行方法は、引き続き運行事業者と協議を継続し、さらに町民の利便性と効率性が高まるように検討を重ねてまいります。

町内外の移動手段として欠くことのできない生活路線バスは、昨年4月から上厚真市街地を經由するバス路線が大幅に増便となり、厚南地区の交通利便性が大きく向上いたしました。生活路線バスについては、今後も民間バス事業者と連携を密にして利用者の拡大に努めるとともに、路線維持のために

必要な支援を行ってまいります。

また、土曜・日曜・祝祭日のタクシー運行は、町民や本町を訪れる方々の細やかな移動手段として必要であり、引き続き事業者を支援し、交通空白の解消と交流人口の増加に努めてまいります。

#### (建築・住宅)

次に、建築・住宅について申し上げます。

大震災を契機として、民間住宅の耐震化や省エネルギー化が注目されていますが、いずれも多額の費用を必要としますので、当該費用の一部を補助することにより、地震から生命と財産を守る住宅の耐震化や再生可能エネルギー利活用設備の設置、省エネルギー改修などを促進してまいります。

空き家対策については、昨年、空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されました。現在、厚真町空家等対策協議会において空家等対策計画の策定に向けて協議を行っており、本年度は、当該計画のもと、建物の適切な維持管理に関する情報提供や建物相談、空き家に関するデータベース整備、利活用支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。

公営住宅については、長寿命化計画により計画的に改修を進めており、本年度は、本郷かしわ団地5号棟の外装改修工事を実施いたします。

町有住宅については、鹿沼地区住宅1棟2戸の水洗化と浴室改修及び内部改修を行い、住環境の向上を図ってまいります。

町外の若い子育て世代の移住・定住を促進するため、平成26年度から上厚真地区に建設してきた子育て支援住宅は、本町の人口の社会増に大きな役割を果たしており、本年度も同地区に5戸建設いたします。また、平成29年度以降、厚真地区において同様の子育て支援住宅を建築するため、当該住宅の実施設計を行ってまいります。

高齢者福祉政策でも申しあげましたが、高齢者共同福祉住宅は、見守りサービス付き公営住宅と介護予防・日常生活支援総合事業を提供する多目的ホールとの一体整備により、交流が進み健康を維持しやすい居住環境となります。特定財源の確保の必要から平成29年度建設となりますが、本年度は実

施設計を行ってまいります。

民間活力により、市街地全域を対象とした民間共同住宅の建設と老朽化が進む民間共同住宅の改修を促進し、移住・定住対策の推進に資するため当該費用の一部を支援してまいります。

#### (移住・定住)

次に、移住・定住について申し上げます。

田園回帰の流れの中、都市住民の地方への移住志向は高まっています。若い子育て世代、アクティブ・シニア世代など世代によって移住の動機はさまざまですが、選択にあたっては環境と利便性のバランスが決め手となると考えています。幸い本町は、都市機能が充実した中核都市に隣接していますので、さまざまな世代に選ばれる可能性の高い地域だといえます。

多様なライフスタイルに対応する魅力ある住宅地の分譲のほか、建築・住宅政策でも申しあげましたが、町外の若い子育て世代の移住・定住を促進する子育て支援住宅の建設は、着実に成果が上がっており、この流れをより確かなものとするため、本年度も引き続き分譲地の販売促進などを進めるとともに、空き家住宅リフォームやマイホーム建築に対する補助、大都市圏でのプロモーションなどのソフト面について積極的に推進してまいります。なお、本年度は、より効果的な移住・定住対策とするため、安平町と連携し東胆振エリアの広域的な取り組みを推進してまいります。

#### (簡易水道・公共下水道)

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。

簡易水道については、道営ほ場整備事業に伴う共栄地区の布設替え工事を実施するとともに、老朽管対策として、本郷、上厚真、共栄の各地区の布設替え工事を実施いたします。

統合簡易水道事業については、昨年着手した富里の浄水場と配水池の建設を継続してまいります。また、幌内、富里、豊沢の各地区で配水管布設工事を実施いたします。

合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置型事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進してまいりましたが、現在の水洗化率は70.1%となり、昨年度は年ごとの計画目標値を上回りました。本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進により水洗化率の向上を図ってまいります。

#### (道路・河川の整備)

次に、道路・河川の整備について申し上げます。

道路は地域の経済・産業を支え、町民生活の安全・安心を守り、活力ある地域づくり・まちづくりを推進するため極めて重要な社会基盤であることから、引き続き計画的に町道整備を進めてまいります。継続事業の新町フォーラム線の道路改良工事及び豊沢富野線道路改良舗装工事など7路線、舗装工事として美里山手支線舗装工事、橋りょう長寿命化工事では引き続き臨港大橋を施工してまいります。

道道の整備事業については、上幌内早来停車場線における幌内橋の架け替え工事、北進平取線では厚真ダム広場付近の改良工事などが予定されており、厚真浜厚真停車場線は上厚真市街地の交差点付近における改良工事及び流末の排水工事などが予定されています。

河川整備事業については、北海道管理河川である厚真川において、幌内橋までの河道掘削工事及び築堤工事が予定されており、同じく入鹿別川の改修工事は継続実施となっています。

#### (厚幌ダム建設事業)

次に、厚幌ダム建設事業について申し上げます。

厚幌ダムの建設は、一昨年10月にダム本体工事が着工し、昨年8月の定礎式を経て、槌音高く急ピッチで工事が進められています。現在、5割程度まで工事が進み、本年度内に打設が完了する予定となっております。道道などの付け替え道路工事もおおむね完了する予定であり、埋蔵文化財の発掘作業現地調査も終了する予定であります。

厚幌ダムは観光資源としても大きな期待が寄せられていますので、地元自治会の幌内活性化委員会や北海道と協議・検討を重ね、ダム周辺の環境整備に取り組んでまいります。

また、平成29年度末の完成に向け、国営農業用水再編対策事業や統合簡易水道事業などの関連事業との調整や、事業主体である北海道と連携を密にして、必要な予算の確保に引き続き取り組んでまいります。

#### (公園・緑地の整備)

次に、公園・緑地の整備について申し上げます。

公園は公衆の憩いの場として多くの町民が集う交流の場であり、安全・安心に利用でき、子どもの生きる力を育み、町の活性化に寄与する空間となるよう、公園の整備や管理、改修に努めてまいります。

本年度は、新町公園の親水水路及び遊具などの整備、ルーラルつどいの森公園の遊具の改修、上厚真パークゴルフ場の駐車場整備並びにその隣接地に計画している新たな中核公園の実施設計を行ってまいります。臨海地区周辺の環境整備については、昨年度、国道235号線に隣接した花畑整備並びにJR浜厚真駅の景観改善を行いました。本年度は、当該花畑の管理面積を拡大するとともに、引き続き駅周辺の植栽などを行い、本町のイメージアップを図ってまいります。

#### (環境保全と住みよいまちづくり)

次に、環境保全と住みよいまちづくりについて申し上げます。

高丘地区の大型開発跡地については、昨年、イオン環境財団の主催により約2㍊の土地に植樹が行われました。本年度も引き続き、隣接するエリアで植樹活動を実施する予定となっておりますが、将来的な土地利用方針について、防災や環境保全の視点を第一に、地元自治会とも協議の上、管理方針や具体的な土地利用計画を取りまとめてまいります。

建築・住宅政策でも触れましたが、民間住宅については安全・安心省エネ対策住宅推進事業を継続実施し、住宅太陽光発電設備の設置支援など省エネ

ルギー対策を推進してまいります。また、商工業者の事務所及び店舗についても、太陽光発電設備の設置や照明のLED化などの省エネルギー対策を推進してまいります。

公共施設のLED化については、本年度、厚真中央小学校の普通教室など使用頻度の高い場所のLED化を行ってまいります。また、防犯灯・街路灯については、国のLED照明導入促進事業を活用し全か所のLED化を図るため、本年度は補助事業の採択に必要な調査を実施してまいります。

ごみの減量化対策については、家庭ごみの有料化以降、順調に減量化が進んでおり、今後もリデュース・リユース・リサイクルの徹底によるごみの減量化と資源化に取り組み、環境への負荷軽減を図ってまいります。また、ごみの不法投棄防止に向けた啓発活動を強化するとともに、厚真町環境対策町民会議や自治会などの各団体と連携し、コミュニティ活動として市街地並びに沿道の美化活動など町民との協働による美しい景観づくり、良好な環境保全に取り組み、住みよいまちづくりを推進してまいります。

#### (交通安全・防災対策)

次に、交通安全・防災対策について申し上げます。

町内では各種大型公共工事の施工に伴い、大型車両などの交通量の増加が続いております。これまで、幸いにして工事関係車両による交通事故は発生していませんが、今後も公共事業連絡会議で取り決めたスピードダウンの励行、通学時間帯及び夜間・早朝の交通規制、振動騒音を抑制するための速度制限などの安全対策を徹底させるとともに、道道管理者と連携しながら道路の安全点検を実施するなど、町民が交通事故にあわない・起こさないを目標に、関係機関、団体と協力して交通安全対策に取り組んでまいります。

防災対策については、町民の悲願であった水害のないまちづくりが、厚幌ダムの建設と厚真川などの河川改修によって大きく前進しようとしています。一方、時間あたり50ミリのを超える豪雨が全国的に増加しているなど、近年の雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、今までに経験したことのない自然災害がいつ起こってもおかしくない状況にあります。また、高齢化の

進行、地域コミュニティの低下など、自助・共助による避難などがより困難になる中で、想定外の事態から命を守るためには、住民一人ひとりが自然災害に対する心構えと知識を備え、自ら考え、適切に行動できるようにすることが重要です。

本年度は、小・中学校での防災教育のほか自治会単位での研修を企画し、子どもから家庭、さらには地域へと防災知識が普及し、防災意識が浸透していく体制づくりを進めてまいります。自助・共助の要となる自主防災組織については、今後5か年で10自治会の組織化を目標として取り組み、地域防災力の向上に努めてまいります。また、昨年度に策定した厚真町避難行動要支援者支援計画に基づき、高齢者や障がい者など自ら避難することが困難な方々の避難支援に重点を置いた津波避難訓練を実施し、避難支援関係者である消防、警察、地域の企業並びに民生委員の皆さんとの連携強化を図ってまいります。

## たくましく心豊かな子どもとまちづくり人材を育む教育をめざして

(生涯学習の推進)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

生涯学習は、環境、産業、健康・福祉、文化、スポーツなど地域生活のさまざまな分野で、積極的なまちづくりを進めることのできる人材を育成するという役割を担っています。人々が、学校教育だけではなく生涯にわたり学び続けることを通じて、自ら課題を見つけ、自ら学び考える力や豊かな人間性を育み、新しい知識や能力を主体的に獲得していくことが求められております。

本町は「ふるさとを愛し、未来に向かって、たくましく生きる人材の育成」を教育の基本理念として掲げております。子どもから大人まで、町民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、夢と希望を抱き生き生きとした生活が実現できるよう、本年度も引き続き町民の皆さんにさまざまな学習の機会を提供してまいります。

本年度は、第4次厚真町総合計画と同じく計画期間を10年間とする厚真

町教育振興基本計画がスタートいたします。本町が目指すべき教育の方向性を明らかにした厚真町教育振興基本計画は、本町の教育行政の運営の基本方針となるものですが、具体的な施策・事業については、教育の現状や社会状況を踏まえて必要な見直しを図りながら取り進めてまいります。また、総合教育会議により、新たな厚真町教育振興基本計画の骨子を今後5年間の教育行政の大綱として位置づけることといたしました。

学校教育では、子どもたちが夢や希望を持ち続け、その実現に向かって努力を重ねる大人に成長できるよう、知・徳・体がしっかりと支え合う生きる力の育成を図ってまいります。

教育環境の改善については、本年度、厚真中央小学校校舎のLED化に取り組むとともに、老朽化が著しい厚真中学校校舎について、エレベータ設置と特別支援学級教室の改造など、バリアフリー化を中心に大規模改修工事を行ってまいります。

北海道厚真高等学校は、本町の地域振興、まちづくりにとって欠くことのできない地域の高校であります。学校では、特色ある学校づくりと教育活動に生徒、教員、保護者が一丸となって取り組んでおり、今後も存続し、さらに発展していくよう通学費の助成や教育活動などに厚真高等学校教育振興会を通して支援してまいります。

家庭教育については、本年度も引き続き、「学習・生活・運動習慣」向上運動を学校、家庭、地域が一体となって推進し、子どもたちの生活習慣の向上に取り組んでまいります。

町民福祉課が所管しておりました学童保育は、本年度から教育委員会に移して名称を放課後児童クラブとし、児童の受け入れを小学6年生まで拡大して実施してまいります。今後は、放課後子ども教室との連携を強化しながら、子どもたちの安全・安心な居場所づくりと学習・体験活動の機会の充実を図ってまいります。

スポーツ施設の整備については、本年度、町民スケートリンク本体のオーバーレイ工事を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

**みんなで支える住民自治のまちをめざして**

### (住民自治の推進)

次に、住民自治の推進について申し上げます。

地域で少子高齢化が進行する中、自治会活動やコミュニティ活動の停滞が懸念される一方、あんしんネットワークや災害時の要支援者対策、自主防災組織などの運営は、地域住民の協力と参画が不可欠でありますので、日頃から自治・共助意識の醸成を図っていかねばなりません。このため、自治会運営補助やまちおこし奨励事業など住民自治の推進に資する事業を継続実施し、地域住民が自ら地域課題に向き合い、解決に向けた主体的な取り組みを支援してまいります。

また、各審議会・協議会の委員公募や重要施策のパブリックコメント制度などを通して、政策形成過程に町民参画を促すとともに、外部評価委員会による行政評価を実施し、引き続き、行政事務に客観性や透明性を確保し、住民本位の政策運営を図ってまいります。

また、東胆振定住自立圏構想については、昨年10月に共生ビジョンが策定され、本格的に始動いたしました。今後、圏域の住民が安心して暮らせる定住自立圏となるよう、引き続きビジョン懇談会で議論を深め、1市4町の連携を図ってまいります。

### (広報・広聴活動)

次に、広報・広聴活動について申し上げます。

広報・広聴活動は、広報「あつま」やホームページによる行政情報の発信など、町民の皆さんをはじめ広く本町の情報を提供するとともに、町政懇談会やお茶会ミーティングなど町民の皆さんとの意見交換の場を設け、より身近な問題を掘り起こし、快適で暮らしやすいまちづくりの政策形成に生かすなど、町民と行政をつなぐパイプ役として重要な役割を担っています。

今後も広報紙面やホームページによる行政情報の発信を充実するとともに、本町の重要な情報発信ツールの一つとして定着した厚真町公式フェイスブックをさらに有効活用し、全国に向けてきめ細かな情報をタイムリーにお届けできるよう努めてまいります。また、意見交換の場に、より多くの皆さんが

参加していただけるよう、町政懇談会などの開催のあり方について工夫を重ねてまいります。

(まちの魅力発信)

次に、まちの魅力発信について申し上げます。

本町が安心して暮らせる地域として多くの方々に選ばれ、持続可能なまちにしていくためには、今後も「厚真を知ってもらう」「厚真に興味を持ってもらう」「厚真を選んでもらう」という視点に立ち、本町の魅力や優れているところを全道・全国に向かってアピールしていかなければなりません。

公式キャラクター「あつまるくん」は、昨年度、首都圏の厚真町まるごとフェアをはじめ岩手県奥州市や秋田県能代市を訪問するなど、道外でのPR活動を精力的に行い、本町の魅力発信に努めてまいりました。本年度も引き続き、本町の知名度アップと本町特産品のPRに向け、町内外で活動を展開してまいります。

本年度は、本町の魅力を最大限に発信するため、町内の美しい風景などをインターネット上で公開するビューポイント作成に取り組むほか、飛行機の機内誌広告やJR・路線バスの車内ポスター広告を活用して、道央圏を中心に本町のPR活動に取り組んでまいります。

(新たな厚真町史の編さん・発行)

次に、新たな厚真町史の編さん・発行について申し上げます。

厚真町開基60年を記念し昭和31年に刊行された「厚真村史」、開基90年を記念し昭和61年に刊行された「厚真町史」、厚真町100年を記念し平成10年に刊行された「増補厚真町史」は、厳しい風雪と幾多の困難に耐え、開拓の鍬をふるった先人の血と汗の歴史と、その意思を脈々と受け継ぎ、村づくり・まちづくりに限りない情熱を傾注した多くの先達の足跡の記録です。

本年、厚真町120年という節目の年を迎えるにあたり、先に発刊された町史以降の史実を記録し次世代にこれを引き継ぐため、町史編さん室を設置し、新たな厚真町史の編さん作業を開始することといたしました。

発刊は平成32年度を目途とし、本年度は編さんに係る資料の調査・収集、写真・映像記録・広報資料などのデジタル化に向けた整理作業を進めてまいります。

### **健全な行財政の運営をめざして**

(行財政運営の健全化)

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。

歳入では、大規模償却資産を主とする町税は将来にわたって減少が続き、地方交付税などの依存財源も国家財政の厳しさを反映して漸減すると推測しています。

一方、歳出では、国営農業用水再編対策事業、道営ほ場整備事業、統合簡水事業などの大型事業の償還が順次発生し、今後も厳しい財政運営が予想されるため、引き続き行財政改革を推進し、より一層のコスト削減と効率的な行政運営に努めてまいります。

本年度は、将来負担の課題となっている各種公共施設などの維持・改修・更新費用について、30年先を見据えた公共施設等総合管理計画を策定し、すべての公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。また、新庁舎の建設については、周辺公共施設の再配置や統廃合を考慮しなければならないことから、建設位置、建築規模、建設時期などについて、当該総合管理計画の策定作業と合わせ一定の結論を出してまいります。

(第4次厚真町総合計画について)

次に、第4次厚真町総合計画について申し上げます。

平成18年度からスタートした第3次厚真町総合計画は、3月末をもって計画期間が終了いたします。ポスト計画である第4次厚真町総合計画は、平成25年度後半から基礎調査を開始し、これまでまちづくり町民アンケートや町民討論会、厚真町まちづくり委員会の議論など、多くの町民の皆さんのご意見を拝聴しながら策定作業を進め、その基本構想について本定例会に議

案として提出する運びとなりました。

折しも、日本全体が人口減少社会を迎える厳しい時代にあって、地方創生という新たな切り口により、昨年、厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略を策定いたしました。また、分野別の重要計画である第7次厚真町農業振興計画と厚真町教育振興基本計画が本年度からスタートいたしますので、安全・安心をもたらす社会基盤の整備、産業や地域社会を担う人材育成、地域特性を生かした新たな挑戦など、町民の皆さんの総力を結集し、それぞれの世代がひかり輝き新たな時代を牽引する地域社会の形成に向け、全力で総合計画をはじめ各種計画の実効性を確保してまいります。

(おわりに)

以上、平成28年度の町政運営に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

田園回帰のムーブメントの中、食料とエネルギーと環境が整う本町は、創造的な活動拠点として、さまざまな挑戦を試みる大地として大きな可能性をもっております。120年前、私たちの先達もそうであったように、町民の皆さんには変わることなくフロンティア・スピリッツを発揮していただき、各世代から支持され選択されるまち、住み続けたいまちとして持続的発展がかなうよう、総合戦略・総合計画の目標に向かって職員と一丸となって積極果敢に取り組んでまいり所存であります。

結びに、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申しあげ、私の町政執行に対する所信といたします。